輸入発表第１５号
令和7年１０月１０日
経　済　産　業　省

「「ＨＦＣ」の輸入割当てについて」の一部改正について

「「ＨＦＣ」の輸入割当てについて」（令和４年１０月１８日付け輸入発表第１５号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附　則

この改正は、令和７年１０月１２日から施行する。

「ＨＦＣ」の輸入割当てについての一部を改正する輸入発表新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○「ＨＦＣ」の輸入割当てについて（令和４年１０月１８日付け輸入発表第１５号）

改　正　後	現　行
１．・２．（略） ３．申請手続き （１）申請方法、申請書類 ①電子申請 「電子情報処理組織を使用して行う特定手続き等の運用について」（平成１２年３月３１日付け輸出注意事項１２第１５号・輸入注意事項１２第８号）に定めるものとし、この手続に従って、以下に記載する書類を添付書類として専用電子計算機に備えられたファイルに記録してください。 （以下略）	１．・２．（略） ３．申請手続き （１）申請方法、申請書類 ①電子申請 「電子情報処理組織を使用して行う特定手続き等の運用について」（平成１２年３月３１日付け輸出注意事項１２第１５号・輸入注意事項１２第８号）に基づき、専用電子計算機に備えられたファイルから入手可能な「輸入割当承認同時申請様式」に記載すべき事項（「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」（平成２２年２月１６日付け輸出注意事項２２第４号・輸入注意事項２２第５号）の別表第９に記載の申請項目）を入力し、以下に記載する書類を添付書類として専用電子計算機に備えられたファイルに記録してください。 （以下略）